



取引先とともに

**私たちは、法令・社会規範を遵守し、
高い倫理観をもって公正・公平な事業活動を推進します**

Glicoグループはお客様の健康に直接に関わる食品を扱う企業として、ビジネスパートナーである取引先（サプライヤー）と一体となってサプライチェーン全体で社会的な責任を果たすことが使命だと考えています。そのため自社が直接に関わる範囲のみならず、取引先に対しても法令遵守と倫理的行動を求め、人権・労働・環境に配慮した企業活動を行うことを徹底しています。「公正取引基本方針」「購買活動の基本方針」に基づいて取引先の皆さまとの公正・公平な取引を実践し、信頼関係を築くことで、環境・社会に配慮した調達活動を推進しています。

取引先に関する基本方針

グローバルに事業活動を行うGlicoグループでは、GlicoグループのCSRの考え方にに基づき、「バリューチェーンを通じて、人権尊重・腐敗防止・競争法等を遵守することにより、付加価値の高い事業活動を推進する」ことを目標に掲げています。それを実現するため、ISO26000、および国連グローバル・コンパクトをもとにGlicoグループが公正取引において配慮すべき課題を明確にし、「公正取引基本方針」を策定し、2019年4月に発効しました。

公正取引基本方針

私たちは、当社グループのみならず、バリューチェーンにおいて、各国法令を遵守するとともに以下事項の実現を目指すことにより、高い倫理観に基づく持続的で付加価値の高いグローバルな事業活動を推進します。

- ①労働における基本的原則及び権利に反する「強制労働」及び「児童労働」、「雇用及び職業における差別」を排除・撤廃すること。
- ②公務員や政治家はもちろんのこと、ビジネスパートナーとの適切な関係を保ち、また、役員による利益相反取引を避ける等、あらゆる形態での腐敗を防止すること。
- ③カルテル、談合等の自由な競争を阻害するあらゆる行為に関与せず、お客様へ安心・安全で質の高い商品やサービスを提供することを第一に、市場にて適切な競争を行うこと。
- ④資産の有形・無形を問わず、第三者が保有する正当な財産権を尊重した活動を行うこと。
- ⑤上記各項目につき、関係者との間で互いに意識を向上させ、以って、問題発生の未然防止と顕在化した問題への迅速で適切な対応を実現すること。

公正・公平な取引の徹底

Glicoグループのパートナーとして共に歩んでいただく取引先に対し、Glicoグループが目指す高い倫理観に基づく持続的で付加価値の高いグローバルな事業活動に賛同していただくための条件を取り決めた「取引基本契約書」を締結し、これに基づく取引を行っています。

Glicoグループでは、公正な評価・選定や公平な競争機会を基盤に、国内外の法令に則った公正・公平な取引を行うとともに、取引先との信頼関係の強化に努めています。

購買活動の基本方針

弊社では企業理念の実践に向け、企業コンプライアンスに基づいた「Glicoグループ行動規範」を定めています。「江崎グリコ株式会社グループ調達部購買基本方針」は、その理念をお取引先との間で共有し、健全な取引関係の構築を目的とした調達の基本方針を制定すると共に、購買担当がとるべき行動を具体的に示し、お取引先と不適切な関係に陥らないよう、購買の姿勢を具体的に定めています。

〈購買の方針〉

- 1.購買業務に関するそれぞれの国の関係法令、及びGlicoグループ行動規範をはじめとする社内規定に則った活動を行います。
- 2.コスト、品質、納期など取引における諸要素を適切に検討し、経済的合理性に基づいた購買意思決定を行います。
- 3.お取引先とのビジネスパートナーシップの強化を図ると共に、公正、公平で透明な取引に努めます。
- 4.お取引先の経営状況、技術力、営業力など、企業姿勢を定期的に評価させていただき、企業の社会的責任を尊重した取引を進めます。
- 5.倫理的自覚を持った取引に努めます。
- 6.グリーン購買など環境に配慮した取引に努めます。

〈調達担当者の姿勢〉

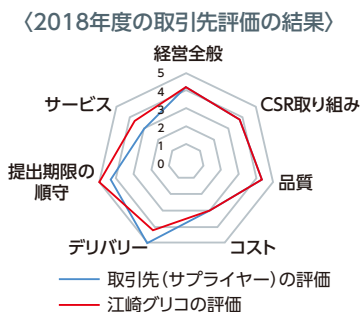
- 1.法規や規制、またGlicoグループ行動規範を逸脱する取引を行いません。
- 2.ご提供いただく原材料、物品やサービスを厳格に評価し、コスト、品質、安全等の競争力を優先した取引を行います。
- 3.お取引先との健全な関係の保持に努めます。また、立場を濫用した不当な値引きやサービスなどの強制を行うことはありません。
- 4.お取引先と個人的な利害関係を持ちません。社会通念上の範囲を超えた供給などの個人的利益をお受けすることはありません。
- 5.信頼のおけるお取引先との関係構築に努め、社会的規範に反する企業との取引は行いません。

● 公正・公平な取引に対する取引先の評価

江崎グリコでは、「購買活動の基本方針」に沿って公正・公平な取引が行われているかを確認・検証するために、年1回、調達部門による自己評価、および取引先による調達部門への評価を実施しています。

● CSRを重視した取引先の選定

新規取引先の選定にあたっては、経営、CSRへの取り組み、品質、コスト、納期、サービス等について評価し、最適な取引先を選定しています。また、すでに取引している取引先に対しても、年1回、同項目について取引先およびGlicoグループが公正・公平に評価を行っています。2018年度は、CSRへの取り組みに注力する企業を優先的に選定するため、調査票にCSRに関する評価項目を追加しました。また、改善指導対象と評価した企業に対しては弱点を強化しパートナーとして育成することにも取り組んでいます。



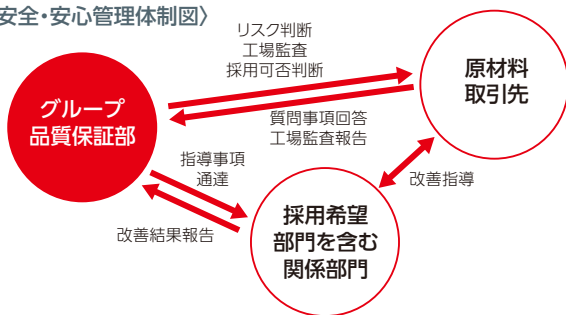
● 贈収賄防止の取り組み

「公正取引基本方針」に基づいて公人・役員・取引相手との金品の授受による不適切な取引や癒着を排除するため、グローバルな贈収賄防止についてのグループ内ルールを策定し、2019年3月より各国のグループ会社に順次導入しています。シンガポール、タイ、インドネシア、中国のグループ会社で研修会を実施したのを皮切りに、海外の重要拠点で順次研修を実施していく予定です。

■ 安全・安心管理の徹底

グループ品質保証部が中心となり、取引を希望する部門と取引先と連携し、サプライチェーン全体で安全・安心な調達を実現する体制を整えています。

〈安全・安心管理体制図〉



● 取引先と管理システムの共有

「製品情報システム」や「原料納入規格書システム」といった品質管理に関わるシステムの表記統一を図るとともに、今後は、「品質管理プログラム」に統合し、一貫した品質管理体制を構築することを目指しています。

● サプライヤー品質会議の開催

年1回、「サプライヤー品質会議」を開催し、取引先の取り組みを評価するとともに、今後の取り組みについて討議しています。

■ コンプライアンス

Glicoグループは自社はもちろん、取引先に対しても事業活動を行っている国・地域の法令遵守と倫理的行動を徹底しています。

● 独禁法の遵守

国内においては、「独禁法遵守ガイドライン」を策定し、国内グループの関連部門で独禁法教育を実施しており、調達部等を通じて取引先とも遵法活動を求めています。

● 働き方改革にむけて

2019年3月、江崎グリコおよびグリコ栄養食品の取引先（原材料、生産、物流関係等）約320社に対し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」への取り組み状況、同法が取引に与える影響等についてのアンケートを行い、2019年4月からの施行に向けて、取引先とともに取り組みの準備を始めました。

■ CSRに配慮した調達

Glicoグループでは、環境や人権に配慮して事業活動を行う取引先からの調達を推進しています。また、取引先と協力し、トレーサビリティのデジタル化に取り組んでいます。2019年4月までに取引先から納品される原材料へのバーコードラベルの貼付を必須化しました。今後は2022年を目標にICタグによるRFID（自動認識）化を推進していきます。

● 環境や人権に配慮した原材料の調達

安全・安心はもちろん、環境や人権にも配慮した調達の一環として、産地が明確な「トレーサブルカカオ豆」の調達を推進しています。2020年までにGlicoグループが調達しているアフリカ産カカオ豆を全てトレーサブルカカオ豆に切り替える予定です。また2020年までに、Glicoグループの基幹ブランド商品に使用されるパーム油をRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証パーム油に切り替える予定です。

● 環境対応型包材の導入

商品の「カフェオーレ」についているプラスチック製ストローを廃止した他、「セブentyーンアイス」のスティックの一部をバイオマスプラスチックに置換するなど、環境対応型包材の導入を進めています。



「セブentyーンアイス」のスティックの一部をバイオマスプラスチック化

■ 取引先とのコミュニケーション

Glicoグループでは、取引先への訪問活動や定期的な取引先説明会を実施し、Glicoグループの「SCM（サプライチェーンマネジメント）方針」の周知・徹底を図るとともに、コミュニケーションを通じて取引先とのパートナーシップを強化しています。



江崎グリコ「お取引先説明会」の様子